

郵便等投票資格該当区分一覧表

下記いずれかの等級の障害を持ち申請をした選挙人

身体障害者手帳	
障害区分	等級
両下肢	1 級か 2 級
体幹	1 級か 2 級
移動機能	1 級か 2 級
心臓	1 級か 3 級
じん臓	1 級か 3 級
呼吸器	1 級か 3 級
ぼうこう若しくは直腸若しくは小腸	1 級か 3 級
免疫若しくは肝臓	1 級～ 3 級

戦傷病者手帳	
障害区分	等級
両下肢	特別項症～第 2 項症
体幹	特別項症～第 2 項症
心臓	特別項症～第 3 項症
じん臓	特別項症～第 3 項症
呼吸器	特別項症～第 3 項症
ぼうこう若しくは直腸	特別項症～第 3 項症
小腸若しくは肝臓	特別項症～第 3 項症

介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護 5

代理記載資格該当障害等級一覧

下記の等級の障害を持ち、尚かつ郵便等による不在者投票ができる申請をした選挙人であること

身体障害者手帳	
障害区分	等級
上肢	1 級
視覚	1 級

戦傷病者手帳	
障害区分	等級
上肢	特別項症～第 2 項症
視覚	特別項症～第 2 項症